

# 元気アップ農林業

～東松山農林振興センターだより～



埼玉県マスコット  
「コバトン&さいたまっち」

令和7年3月25日発行 第61号

発行 埼玉県東松山農林振興センター  
〒355-0024 東松山市六軒町 5-1  
TEL 0493(23)8532 FAX 0493(22)1599  
ホームページ  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0903/index.html>



彩の国  
埼玉県

東松山農林

検索



## 令和6年度 緑白綬有功章（川島町・内野正雄氏）

緑白綬有功章は、公益財団法人大日本農会が実施する農事功績者表彰事業の中で、農業生産において顕著な功績を挙げ、地域農業の発展に貢献するとともに、自身の農業経営も大きく発展させた者を表彰するものです。このたび、川島町にある株式会社内野農場の内野正雄氏が受章されました。

内野氏は、比企土地利用型農業経営者協議会副会長、埼玉県稲麦作経営者会議副会長、川島町認定農業者協議会会長を歴任され、平成11年度に埼玉県農林業賞、平成26年度に埼玉県農業大賞優秀賞、平成27年度に全国優良経営体表彰の農林水産省経営局長賞を受賞されました。

就農直後から一貫して規模拡大に取り組み、主穀作中心の大規模経営体を作り上げました。さらに、従業員の待遇改善などを重視して法人化を行うとともに、直播やほ場管理システムの導入等により作業効率の向上を実現されました。

また、遊休農地の発生を未然に防止して地域農業の維持に貢献し、さらには経営を第三者継承することで将来にわたる地域農業の維持を目指しており、各種地域活動を活性化して地域での大規模農業者の育成にも寄与されました。



受章した内野正雄氏



ほ場での作業の様子(右側が内野正雄氏)

**注意!!**

当農林振興センター管内で、農機具の盗難が多く発生しています。  
**農機具の盗難に十分ご注意ください！納屋には鍵をかける！**

## 令和6年度 全国優良経営体表彰（東松山市・森田義政氏）

令和7年1月22日、「第26回全国農業担い手サミット in さが」が、佐賀県佐賀市にて開催され、その会場において、全国優良経営体表彰の表彰式が行われました。

「全国優良経営体表彰」とは、農林水産省と全国担い手育成総合支援協議会が、意欲と能力のある農業者の一層の経営発展を図ることを目的に、優れた経営を実践している農業経営体を表彰するものです。

今回、東松山市の主穀経営の森田義政氏が経営改善部門の全国担い手育成総合支援協議会会長賞を受賞しました。

森田氏は、機械装備とほ場の集積化、ITの活用や生産工程の改善、GLOBALG.A.P.の取得、危機管理体制の構築に取り組み、経営を発展させてきました。



受賞した森田義政氏(中央)

## 令和6年度 埼玉農業大賞（小川町・株式会社風の丘ファーム）

小川町の田下隆一氏が代表を務める「株式会社風の丘ファーム」が埼玉農業大賞の地域貢献部門で大賞を受賞しました。

田下氏は米や麦類、大豆、野菜を約40年間化学農薬・化学肥料を使用しない農法で栽培しており、有機農業での安定生産技術を確立しています。

就農間もない頃から研修生を積極的に受入れており、ほ場での技術指導や座学による勉強会を開催し、技術習得や農地の確保、生産した有機農産物の販路確保などを支援することで、地域の新規就農者の増加とその定着に尽力してきました。

また、隆一さんは埼玉県指導農業士として、妻の三枝子さんはさいたま農村女性アドバイザーとして活躍するなど、地域の農業後継者育成において大きく貢献されています。



農業大賞受賞時の田下夫妻と大野知事(右)



にんじんを調製する田下隆一氏

## 令和6年度 果樹農業における担い手の育成及び活躍表彰 (東松山市・公益財団法人東松山市農業公社)

「公益財団法人東松山市農業公社」が令和6年度果樹農業における担い手の育成及び活躍表彰(担い手の育成・確保の部)で、中央果実協会理事長賞を受賞しました。

上記の表彰は、果樹への新規参入希望者や後継者等に対し、果樹に関する経営・技術の研修を行うとともに、園地、作業施設、農業機械等の斡旋、就農後の各種支援、販路の確保・提供等を行っている組織を表彰するものです。

埼玉県東松山市は、梨栽培面積9ha、生産者26人の古くからのなし産地ですが、近年、生産者の高齢化に伴い栽培面積が減少していることから、東松山市農業公社では平成25年度からなしの担い手育成・支援のため農業塾「梨コース」を開設しています。

「梨コース」では、新規参入希望者、なし生産後継者を対象に11月のせん定から始まり翌年10月の土壌管理で終了する、年間25回程度の実践と座学を交えた研修を実施しています。

平成25年～令和5年度までに延べ37人が塾生となり、うち13人が就農してなし栽培に取り組んでおり、令和6年11月からは卒塾生が講師を務めるなど、新たな担い手育成の活動が始まっています。



表彰状を掲げた様子  
(左:須賀事務局長、右:塚越理事長)



「梨コース」の研修の様子

## 令和6年度関東農政局土地改良事業地区等営農推進功労者表彰 (滑川町・合同会社滑川町谷津田米)

令和6年12月12日(木)、滑川町で米の生産をしている合同会社滑川町谷津田米が、令和6年度関東農政局土地改良事業地区等営農推進功労者表彰で関東農政局長賞を受賞されました。

谷津田米とは、谷状の地形である谷津にある田(谷津田)で作られた米のことで、天水(雨水)を水源としたため池を農業用水として利用しています。

滑川町谷津田米は、ほ場整備を契機に谷津田の保全と谷津田米の普及を目指し谷津田米生産者組合を立ち上げ、のちに法人化。谷津田の水利用の合理化を図ることでは場条件の悪さを克服。また、令和5年に日本農業遺産に認定された「比企丘陵の天水を利用した谷津沼農業システム」にも水田農業の担い手として大きく貢献しています。さらに、埼玉県特別栽培農産物や S-GAP の認証を取得し信頼性を確保。学校給食で通年使用されるなど、地産地消を通じた食の安心安全にも寄与しています。

このような取組が認められ表彰に至りました。



滑川町産谷津田米



受賞の様子(代表 島田郁生氏)

## 令和6年度埼玉・農のエコロジーアワード表彰 (小川町・桑原 衛 氏 大賞受賞)

県では、農業に由来する環境負荷の低減に資する農業者や事業者の優良な取組みを表彰する「埼玉・農のエコロジーアワード」を令和5年度から実施し、受賞者の取組みを広く発信することで、本県の農業における環境負荷低減を促進しています。

令和6年度は、小川町の桑原衛氏が同賞の大賞を受賞されました。桑原氏は、給食残渣や家庭生ごみ等、地域の未利用有機物を原料とするバイオガス技術を活用した循環型有機農業を長年にわたり実践され、地域の有機農業者や小川町行政に経験や技術の提供を行い、再生可能エネルギーの利用普及に努めています。また、バイオガスプラントで発酵により得られる液肥の利用を推進し、利用技術も含めて地域の農業者へ提供されています。これらの活動は、小川町の環境や有機農業の土台となり、新規就農者を含めた地域の農業生産を支えています。

一方、JICA等の海外研修生の受入れも積極的に行い、国内にとどまらず海外への技術支援にも尽力されています。今回、これらの活動が高く評価され、大賞を受賞されました。



表彰式での桑原氏(左)と大野知事

## 比企地域いちご若手生産者研修会・食味会の開催

当センターでは、いちご生産の次代を担う生産者を支援するため、令和5年度から管内の新規就農者や青年農業者などを対象とした研修会や情報交換会を開催しています。

令和7年1月29日に開催した研修会では、前半の講義でいちごの収量や品質向上に重要な施設の環境制御の基礎について、株式会社誠和の麻生英文氏からお話をいただきました。後半の食味会では、参加した生産者8名が持ち寄った県育成品種「あまりん」と「べにたま」を品種別に生産者名を伏せて試食し、甘味、酸味、食感、香り、バランスの観点から好みかどうかを評価しました。結果発表では、①評価が最も高く人気があったいちご、②糖度が最も高かったいちご、③講師が美味しいと感じたいちごの生産者を表彰しました。参加者からは「食べ比べが栽培の参考になる」との感想が多くありました。

今後も県育成いちご品種の良食味を生かしたいちご生産の安定を図るため、研修会や果実の糖度・酸度の調査を通じて、栽培技術の向上を支援していきます。



食味会の様子

## ほ場整備で儲かる農業！ ～「いちごの里」のほ場整備 大串裏田地区～

いちごと米の産地である吉見町。「いちごの里よしみ」として賑わう道の駅に程近い大串裏田地区で、いちごの生産拡大と水稻の大規模化を目的としたほ場整備事業を行っています。

県営ほ場整備事業 大串裏田地区では、地区内に点在する畑や陸田をまとめることで、いちごハウス用地の造成と水田の大区画化を進めています。ほ場整備により、地区内でのいちごの作付面積を倍増させる計画です。この目標に向けて、令和6年度は約13haの整備を行い、そのうち約0.6haでいちごハウス用地の造成を行っています。

東松山農林振興センター農村整備部では、収益性の高い作物の導入や経営規模拡大といった「儲かる農業」を実現するための下地づくりを、ほ場整備により進めています。



いちごハウス用地の造成状況

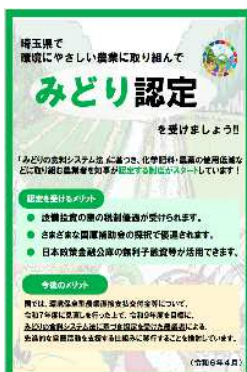


整備した大区画水田

## みどり認定について

みどり認定とは、みどりの食料システム法に基づき、化学肥料・化学農薬の使用量低減や温室効果ガスの排出削減など、環境負荷低減に取り組む農業者による5年間の事業計画を都道府県が認定するものです。

みどり認定を受けた農業者には、国庫補助事業の採択での優遇や、環境負荷低減に取り組みながら「収量・品質の向上」や「コスト・労働力の削減」を目指す新たな取組（露地栽培からハウス栽培への転換やスマート農業技術の導入など）にチャレンジする際の融資制度があります。さらに、令和8年3月までは、認定を受けた計画に従って化学肥料・化学農薬の使用低減に必要となる設備を導入し税務申告を行った場合、減価償却費の後年分を機械の導入年次に特別償却することで購入直後の手元資金を確保することができます。



農業は、地球温暖化による気候変動などの影響を受けやすい産業です。また、農業自体も、燃料の燃焼による温室効果ガスの発生や化学農薬による生物多様性の低下といった環境負荷が生じている側面もあります。みどり認定に取り組んで持続可能な農業のための第一歩を踏み出しましょう。

【お問い合わせ】 管理部 地域支援担当 0493-23-8532

## イネカメムシ防除について



イネカメムシは水稻に不稔・斑点米を発生させるカメムシです。県内で急増しており、令和6年度は比企地域でも東部を中心に発生し、被害が起きています。

### ● これまでの斑点米カメムシ対策が通用しません！

出穂0～17日の間にイネカメムシの被害を受けた籾の多くは、不稔やくず米になります。ほかの斑点米カメムシと比べて、イネの嗜好性が特に強く、飛来時期が早いのが特徴で、出穂直後の穂を好んで吸汁し不稔を多く発生させるため、従来の防除時期のみでは被害を防ぎ切れません。



### ● 防除は2回行いましょう！

不稔を防ぐため出穂期前後、斑点米を防ぐため穂揃期、計2回防除しましょう。特に不稔による被害が著しいため、予めカメムシ類に適用のある農薬を確保し、箱剤を施用する等により、出穂期に必ず防除できる体制を整えておきましょう。

### ● 定植時期が遅い場合は特に注意！

水田内で繁殖を行い、年1～2回発生します。夏季の間に数を増やすため、移植期が遅いほど被害が増える傾向にあります。

### ● 地域一帯で防除を行うことで、より効果的に被害を防ぐことができます！

防除を行わない場合はイネカメムシが集まるため、大きな被害を受ける可能性があります。また、ほ場が繁殖源になると、そこから飛散し地域の被害につながりかねないため、地域一帯での防除が重要です。

【お問い合わせ】 管理部 地域支援担当 0493-23-8532

### 【防除体系について】

詳しい防除体系や使用可能な薬剤等については、下記リンク(埼玉県農産物安全課)をご確認下さい。

「[イネカメムシの発生にご注意を！](#)」 「[広域防除を実施しましょう](#)」

## 東松山農林振興センターの主な業務

### 管理部

- ・生産振興対策
- ・農産物の安全安心対策
- ・農地中間管理事業の推進
- ・農地の転用許可事務 等

TEL : 0493-23-8532 (地域支援担当)  
0493-23-8517 (農地担当)

### 農業支援部

- ・新規就農の支援
- ・農業法人化の支援
- ・農業の6次産業化の推進
- ・農産物の栽培技術支援 等

TEL : 0493-23-8582

### 農村整備部

- ・土地改良区運営指導
- ・多面的機能支援事業
- ・ため池の防災減災対策
- ・県営農業農村整備事業 等

TEL : 0493-23-8583